

青雲之志



生徒指導だより
令和3年度最終号（春休み直前）号
(2022.3.24)
古里中学校生徒指導部

これまで1年間、保護者の皆様には、学校や生徒指導に関わる様々な面で、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、今週末から春休みになります。春休みは通常の学校生活では得られない経験や活動ができるタイミングです。有意義な春休みにしてほしいと思います。また、新型コロナウイルス感染防止の取り組みについては、春休み中もしっかり続けさせてください。

春休みは、今年度末、次年度始めにともなう、事故や事件が増える時期でもあります。学校では、春休みを迎えるにあたり、以下の点について指導を行ってまいりました。お子様が明るく元気な姿で新年度を迎えられますよう、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

◇春休み中 特に気をつけていただきたいこと

■ 交通事故



普段と違った時間、場所を通行することが多くなると事故の危険が増します。特に**中学生は自転車による事故が多い**ので、十分注意をさせてください。（部活動等で学校に来る場合は、必ずヘルメットを着用）家族で出かけるときなど、まず、**大人が交通ルールやマナーを守る姿勢**を子どもたちに見せることが重要です。また、水難事故や自然災害にも十分気をつけるようにしましょう。

■ 違法行為



お子様に、**万引き**（店で物を盗む）や**恐喝**（人から金品を脅し取る）及び**喫煙**（タバコ）・**飲酒**・**薬物**・**無免許運転**など、**法に触れる行為は絶対にしないという決意**をさせていますか。全国で犯罪の低年齢化が問題になっています。「**家の子に限って**」は危険です。

■ 不審者・不審車両



小・中学生をねらった不審者情報が絶えません。お子様の外出時に、**人気のない所に行かない**、**見知らぬ人からの甘い誘いや脅しにのらないこと**や、**露出の多い服装や乱れた髪形、華美なアクセサリーなどは不審者を刺激すること**も多いので、特に気をつけさせてください。不審者が車を使っている場合は、車の色やナンバー等を覚えるようにしてください。（ナンバーは下二桁だけでも効果があります。）

万一、不審者に遭遇または被害のあった場合は、**迷わず警察に通報**してください。

■ 子どもだけの外出



・繁華街での恐喝や暴力事件に巻き込まれないよう、お子様の外出の際は、**外出先と目的、帰宅時間などを確認**することはもちろん、服装、持ち物にも気を配ってください。また、**18時以降の子どもだけの外出はさせない**、**ゲーム場などの遊技場やカラオケ店などには、子どもだけで出入りさせない**でください。なお、23時以降の子どもの外出は、深夜徘徊として警察に補導されます。（県育成条例）

・**子どもだけのキャンプや登山などは絶対に行かせない**、**させない**でください。魚釣りなどは2人以上で行かせるようにしましょう。

・**友人宅への外泊は、原則禁止**としています。

■ 有害情報



中学生は、心身の大きな変化に伴い、自分の容姿を気にしたり、**異性への興味や性情報への関心**が高まったりしてきます。インターネット上には、お子様の望ましい心身の発達を妨げる有害情報が氾濫しています。**メッセンジャーアプリや掲示板、ブログ**などを利用したさまざまなトラブルが、宇都宮市では多数報告されている状況です。**誹謗中傷の書き込みや個人情報の掲載を絶対にしない**ようにしましょう。それらがきっかけで思わぬ犯罪に巻き込まれたり、時には加害者になったりすることもあります。

インターネットにつながる**スマートフォンやタブレット、PC、ポータブルゲーム機**は、**買い与えた保護者の責任**で管理をお願いいたします。

緊急連絡：東警察署（662-0110）

古里中学校（673-1815）または 担任・部活動顧問へ

☆安心安全で、有意義な春休みをお過ごしください☆



～ 新年度に向けての準備を！ ～

◇春休み中に、先を見据えてしっかりとした準備を行い、
春休み明けに良いスタートが切れるようにしましょう！

令和3年度 3月31日(木) : 離任式	5月28日(土)～5月30日(月) : 修学旅行
令和4年度 4月 8日(金) : 始業式・着任式・入学式準備	6月 3日(金)～6月 5日(日) : 県春季大会
4月11日(月) : 入学式	6月 8日(水) : 運動会結団式
4月13日(水) : 授業開始	6月18日(土) : 運動会
4月19日(火) : 全国学力・学習状況調査(3年) : とちぎっ子学習状況調査(2年)	7月 2日(土)・7月 3日(日) : 宇河総合体育大会 7月15日(金)～7月18日(月)
4月22日(金) : 1年授業参観・保護者会	7月21日(木) : 夏季休業日開始
4月26日(火) : 3年授業参観・保護者会	7月23日(土)～7月31日(日) : 県総合体育大会
4月28日(木) : 2年授業参観・保護者会	8月27日(土) : 親子奉仕作業
5月 7日(土)・5月 8日(日) : 宇河春季大会	9月 1日(木)・9月 2日(金) : 1学期期末テスト
5月14日(土)・5月15日(日)	9月26日(月)～9月30日(金) : 宮っ子チャレンジウィーク
5月23日(月) : 1学期中間テスト	10月 7日(金) : 1学期終業式

※令和4年3月24日現在の令和4年度1学期までの主な予定になります。
※正式な年間行事予定表につきましては、4月以降に配付になります。

～ すべての人が幸せに暮らせる社会をつくるために… ～

3月は、児童相談所での**児童虐待相談対応件数**が1年の中で最も多い月になります(厚生労働省)。また、国の調査により、**ヤングケアラー**は、中高生の約20人に1人いるという結果が出ています(宇都宮市子ども部子ども未来課)。「**児童虐待**」や「**ヤングケアラー**」が疑われるケースがある場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

【児童虐待】

- ・市家庭児童相談室(子ども家庭課内) TEL:028-632-2390
- ・栃木県中央児童相談所 TEL:028-665-7830
- ・児童虐待緊急ダイヤル TEL:028-665-3677
- ・児童相談所虐待対応ダイヤル

3桁ダイヤル:「189(いちばやく)」(無料)

【ヤングケアラー】

- ・市家庭児童相談室(子ども家庭課内) TEL:028-632-2390
- ・青少年自立支援センター「ふらっぶ」 TEL:028-633-3715
- ・保健福祉総務課(市役所1階18番窓口)

TEL:028-632-2941

・河内地区市民センター

TEL:028-671-3205

※**ヤングケアラー**…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

【コラム】「つもりちがい」

以前、あるお店のトイレに『つもりちがい』という紙が貼ってありました。

高いつもりで低いのは教養

低いつもりで高いのは気位(きがい)

深いつもりで浅いのは知識

浅いつもりで深いのは欲

厚いつもりで薄いのは人情

薄いつもりで厚いのは面の皮

強いつもりで弱いのは根性

弱いつもりで強いのは自我

多いつもりで少ないのは分別

少ないつもりで多いのは無駄

「なるほど!」「ありがた!」と納得するところもあると思いますが、この『つもりちがい』は、自分のこととなると、案外気が付かないものではないでしょうか。

例えば、自分では丁寧に分かりやすく説明した『つもり』なのに、相手にしっかりと伝わっていないかったということはありませんか。分かっている『つもり』だったことが、実は間違っていて恥ずかしい思いをしたことはありませんか。

この節目の時期に、お子様と一緒に『つもりちがい』が他にないかを、謙虚な気持ちでチェックしてみると良いかもしれません。お子様も保護者の皆様も、新年度に良いスタートを切ることができるように、いま一度、振り返ってみましょう。